

夜間部保護者 様

群馬県立前橋清陵高等学校長 田嶋正幸

冬季休業のお知らせとお願い

師走の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日ごろから、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本校では、12月25日(水)から1月7日(火)まで、14日間の冬季休業になります。

生徒各自には、長期休業中の生活を計画的に取り組み、有意義に過ごし、そして生命を尊重し、いじめや怪我、事故、トラブル等の無いよう心がけてほしいと願っています。

ご家庭におかれましても、下記の諸事項につきまして、格段のご指導をお願い申し上げます。

記

1 健康管理と規則正しい生活習慣を確立する。

- ・規則正しい生活習慣の確立に努め、家庭内での役割分担について自覚を深めさせてください。
- ・スポーツや読書に励み、心身の健康をさらに向上させてください。
- ・休業明けの卒業考査、後期期末考査に向けて、学習計画を立て、実践させてください。

2 非行・問題行動の厳禁と安全を確保する。

- ・高校生としての自覚を持たせ、社会のルール・マナーを守らせてください。
- ・非行・問題行動を防止し、安全を確保させてください。
※飲酒、喫煙、暴走族、チーム、レディース等への加入、暴走行為、暴力行為、薬物乱用、深夜徘徊、無断外泊、風俗営業への出入り等の逸脱行為を絶対させないでください。最近暴走族の動きが活発化しており、前橋駅、高崎駅、伊勢崎駅等を使う場合は充分注意させてください
※変質者等の情報も増えておりますので、不審な人物や車両への接近を避けてください。
※特に女子は性的被害者になりやすいので、華美な服装や軽率な振る舞いに注意させてください
- ・危険が予想されるような登山、年末年始の無理な日程の遠出や旅行をさせないでください。

3 スマホ・インターネット等のネット被害にあわないよう注意する。

- ・SNSやゲームサイトのつながりが出会いのきっかけとなり、被害に遭うことがあります。
- ・掲示板サイトでの誹謗中傷、悪口により、暴力事件や犯罪も発生しています。
- ・無料のゲームで遊んでいたら、知らないうちに有料アイテムを購入したことになっていて、高額請求を受けたトラブルも発生しています。
- ・上記の他にも長時間使用による依存傾向や個人情報の流出等、多数の被害事例が発生していますので注意させてください。
- ・群馬県青少年健全育成条例の一部改正(施行：平成24年1月1日)により、青少年(18歳未満)が携帯電話でインターネットを利用する場合には、やむを得ない理由がないかぎりフィルタリングを設定しなければならなくなりました。

4 交通規則の遵守と事故を未然に防止する。

- ・無断免許取得や無許可での運転をさせないでください。
- ・自転車の二人乗り運転、傘さし運転、夜間の無灯火運転、携帯電話を使用時の運転、イヤホン付き携帯ステレオを聴きながらの運転も交通事故の原因になりますのでさせないでください。
- ・道路交通法が改正され、自動車、バイクだけでなく自転車を含め罰則がさらに厳しくなり、また罰金も高額になっています。外出するときにはヘルメットの着用を促してください。

5 届け出等の連絡をする。

- ・旅行に行く時には、事前に担任へ連絡してください。
- ・事故にあった時には、加害・被害に関わらず、直ちに学校へ連絡してください。
- ・12月30日(月)～1月3日(金)は年末年始休日のため、学校は閉鎖します。なお学校閉鎖中は電話連絡をしても繋がりませんのでご承知おきください。

6 冬期休業中の学校連絡について

- (1) 冬期休業中に緊急に連絡が必要になった場合は上記期間以外に9時から16時に連絡してください。(いじめや進路、学業成績等何でもかまいません)

【連絡先】

群馬県立前橋清陵高等学校 前橋市文京町二丁目20番3号 TEL: 027-221-3073